

広報 しぶかわ

SHIBUKAWA PUBLIC RELATIONS

主な内容

65歳以上の人の介護保険 ……2
料が変更になります

平成30年度から第2子以降 ……4
の保育料を無料にします

提案型市民協働事業を ……5
実施

食生活改善推進員養成講 ……10
座の受講生を募集



3年間の思い出を胸に
新たな旅立ち

65歳以上の人の介護保険料が変更になります

介護保険は、40歳以上の人が加入し、寝たきりや認知症など介護が必要になった時に、介護サービスを受けられる制度です。
市では、介護保険事業を安定的に運営するため、平成30～32年度までを対象とした「第7期介護保険事業計画」を策定し、介護保険料を次のように見直しました。

詳しくは、**本高齢福祉課(☎2116)**へ。

第7期計画に基づく 介護保険料の見直し

介護保険の財源は、国・県および市の負担金(公費)と65歳以上の第1号被保険者が納める保険料、40歳から65歳未満の医療保険の被保険者(第2号被保険者)が納める保険料で賄われています。

高齢化が進み要介護等認定者が増加する中、市が策定した第7期介護保険事業計画(平成30～32年度)では、介護保険事業費は3年間で総額約263億円となり、第6期(平成27～29年度)に比べ、約20億円もの増加となる見込みです。

65歳以上の人の介護保険料は、サービスの利用や給付費の増減に基づき、3年ごとに見直すこととなっています。

市では今年度介護保険事業費の支出見込みなどを基

に、別表1のとおり改定を行いました。

納入通知書等は 7月中旬に発送します

平成30年度の介護保険料の年額は、6月に確定する本人や世帯の市民税の課税状況(平成29年中の所得)などを基に算定されます。

また、保険料の納め方は、年金の金額などにより次のような方法に分かれます。

■年金からの天引き(特別徴収)

年金の受給額が年額18万円以上の人の保険料は、原則として年金からの天引き(年6回)になります。

※ただし、年金受給額が18万円以上の人でも、次の場合は一時的に納入通知書または口座振替で保険料を納めてください

▽年度途中で65歳になった場合
▽他の市町村から転

入した場合
▽年度途中で年金の受給が始まった場合
▽収入申告のやり直しなどで保険料の所得段階が変更になった場合 など

■納入通知書または、口座振替による納付(普通徴収)

年金の受給額が年額18万円未満の保険料の人は、納入通知書により金融機関などで納付するか、口座振替を利用してください。

介護保険料を滞納すると

特別な事情がなく介護保険料を納めなかった場合、その期間に応じて、サービスを受けたときの利用者負担が増額されることがあります。

なお、災害により著しい損害を受けたり、生計を支えている人の長期の入院など、特別の事情により保険料の納付が一時的に困難となった場合は、保険料の納

「観光施設などの あり方に関する基本方針」について

市では、今後の観光施設などの方向性について検討し、「観光施設等のあり方に関する基本方針」を定めました。

■「観光施設等のあり方に関する基本方針」とは

長期的な視点で今後の観光施設や温泉施設の管理・運営方針を定めるため、平成26年6月、市民などの視点で検証・検討を行う、「渋川市観光施設等のあり方検討委員会」を設置しました。

平成29年3月、この委員会での検討結果が市長に報告され、市ではこの報告書を含めた基本的な観光施設のあり方を定めました。



(別表2) 説明会開催日時・会場

開催地区	開催日時	会場
1 波川・伊香保地区	5月11日(金) 午後2時	古巻公民館
2 波川・伊香保地区	5月14日(月) 午後7時	市役所第二庁舎
3 小野上・子持地区	5月8日(火) 午後1時30分	子持公民館
4 赤城・北橋地区	5月18日(金) 午後1時30分	赤城公民館

内容 ▽観光施設等のあり方に関する基本方針の説明
▽平成31年度に施設譲渡予定のスカイテルメ渋川などの概要について
詳しくは、**本観光課(☎2873)**へ。

どの説明会も同じ内容となっていますので、都合の良い会場にお越しください。
開催日・会場など 別表2のとおり

■市民の皆さんへの説明会を開催します
この基本方針の内容について、市民の皆さんに説明を行うため、次のとおり3地区に分けて説明会を開催します。

(別表1)

介護保険料の段階区分別変更内容

第6期(H27～29年度)	
段階区分	保険料 年額
第1段階	3万2,500円
第2段階	4万7,000円
第3段階	5万4,300円
第4段階	6万6,600円
第5段階 (基準額)	7万2,400円
第6段階	8万6,800円
第7段階	9万4,100円
第8段階	10万8,600円
第9段階	11万5,800円
第10段階	12万6,700円

第7期(H30～32年度)		
段階区分	基準	保険料 年額
第1段階	・生活保護を受給している人 ・老齢福祉年金を受給している人 ・課税年金額+合計所得金額が80万円以下の人	3万3,300円 (注1)
第2段階	・課税年金額+合計所得金額が120万円以下の人(第1段階に該当の人を除く)	4万8,100円
第3段階	・課税年金額+合計所得金額が120万円を超える人	5万5,500円
第4段階	・課税年金額+合計所得金額が80万円以下の人	6万8,100円
第5段階 (基準額)	・課税年金額+合計所得金額が80万円を超える人	7万4,100円
第6段階	・合計所得金額が120万円未満の人	8万8,900円
第7段階	・合計所得金額が120万円以上、200万円未満の人	9万6,300円
第8段階	・合計所得金額が200万円以上、300万円未満の人	11万1,100円
第9段階	・合計所得金額が300万円以上、400万円未満の人	11万8,500円
第10段階	・合計所得金額が400万円以上の人	12万9,600円

※ 合計所得金額から、長期譲渡所得または短期譲渡所得に係る特別控除額を控除した額で所得段階判定を行います
 ※ 本人および世帯が住民税非課税者の場合には、合計所得金額から年金収入に係る所得を控除した額で所得段階判定を行います
 (注1)第1段階の保険料は本来3万7,000円ですが、負担軽減措置により国・県・市の公費を充てることにより軽減されています

付を猶予したり減免できる制度があります。
 40～64歳の人(第2号被保険者)の保険料について
 40～64歳の人(第2号被保険者)の保険料は、加入している医療保険により、次のように異なります。

■国民健康保険に加入している人
 国民健康保険税の算定方法と同様に、所得などに応じて世帯ごとに決まります。各期の国民健康保険税に、医療分と介護分を合わせて、国民健康保険税として世帯主が納めます。

■健康保険や共済組合などに加入している人
 加入している医療保険ごとに設定される介護保険料率と給料(標準報酬月額)および賞与に応じて決められます。医療保険の保険料と介護保険料を合わせて、給料および賞与から差し引かれます。

(別表3) ふるさと応援寄附金の主な使いみち

区 分	主な事業	活用金額
地域産業の振興・活性化	・中心市街地の活性化 ・市のプロモーション事業	8,364万6千円
少子高齢化対策・子育て環境の充実	・子ども医療費 ・不妊治療費助成	7,444万9千円
自然環境の保全	・街路樹の管理 ・太陽光パネル設置助成	3,522万6千円
疾病予防等の充実	・予防接種の実施	1,881万8千円
教育・文化・スポーツの振興	・奨学金の貸与 ・上三原田歌舞伎舞台保存 ・部活動指導者派遣	1,653万9千円
災害に強い庁舎の建設	・新庁舎建設資金積立	1,586万8千円
交流人口の拡大・移住定住の促進	・観光キャンペーン ・移住支援	1,159万2千円

全国の皆さんからいただいた寄附を
 まちづくりの有効活用します
 全国の多くの皆さんから、市のまちづくりを応援する寄附金(渋川市ふるさと応援寄附金)が寄せられました。■寄附金の状況(平成29年1月～12月)
 ▽寄附件数 34,288件
 ▽寄附総額 2億6,869万3,850円
 ふるさと応援寄附金は、寄附をしていただいた人の意向に沿って、まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策など、市が重点的に推進する事業に活用することになっています。
 平成29年に寄せられた寄附金については、平成30年度に実施する別表3の施策について、有効に活用させていただきます。
 なお、ふるさと応援寄附金(ふるさと納税)の詳しい内容については、市ホームページで確認することができます。
 詳しくは、本新政策課 222396へ。

平成30年度から第2子以降の保育料を無料にします

市では、子育て環境の充実を図るため、同一世帯で2人以上の子どもを扶養している場合、平成30年度から第2子以降の保育料を無料とします。該当の人は、申請を行ってください。詳しくは、本ことも課(☎2415)へ。

第2子保育料の無料化への取り組み

市では、子育て環境の充実と多子世帯の経済的負担を軽減するため、平成30年度から、認可保育施設および幼稚園に通う第2子の児童の保育料を無料にします。

これは、人口減少対策として、安心して子どもを産み、育てることができる魅力ある子育て環境の充実に目的としたものです。

これまでも、保育料を国の基準額よりも低く設定す



るとともに、認可保育施設および幼稚園に通う第3子以降の児童の保育料を無料としていましたが、「未来創造型予算」の未来への投資として、第2子以降の保育料を市独自の取り組みで無料にしました。

該当の人は申請を行ってください

4月中旬に、通っている施設を通して案内と第2子以降無料化申請書を配布しますので、該当する人は忘れずに申請を行ってください(市外の施設に通っている人は、直接自宅に郵送します)。申請がない場合や無料の要件を満たさない場合は、対象になりませんのでご注意ください。

保育料無料の要件

次の①～⑤の全てに該当することが条件です。
① 渋川市に住所を有していること

② 第2子以降の児童が認可保育施設および幼稚園(市外を含む)に通っていること

③ 同一世帯で2人以上の子どもを扶養していること

④ 市民税等の申告が済んでいて、保育料の算定に必要な書類が確認できること

⑤ 保育料を滞納していないこと

提出するもの

第2子以降無料化申請書、戸籍謄本、健康保険証の写し(扶養者および扶養している子ども全員分)

提出方法・提出先

必要なものを持参し、子ども課へ提出してください(月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分)

その他

申請を受け付けた後、審査を行います。審査の結果、無料となる場合は、利用者負担額変更決定通知書および減免決定通知書を郵送します

地震による倒壊を未然に防ぐため 住宅の耐震化を支援します

市では、安全に暮らし続けられるまちづくりを進めるため、木造住宅の耐震診断や耐震改修などの工事に對し、次のとおり助成を行います。

一戸建て住宅の耐震診断

対象となる住宅 別表の①～④の全てに該当する住宅
診断費用 耐震診断の費用は掛かりません。ただし、耐震診断者を派遣するための交通費(10000円)が掛かります

一戸建て住宅の耐震改修補助

対象となる条件 次の①～④の全てに該当する住宅

(別表) 対象となる住宅の条件

①	昭和56年5月31日以前に完工した一戸建ての住宅または併用住宅(半分以上が居住用の住宅)
②	地上2階建て以下の住宅
③	在来軸組構法によって建てられた住宅
④	市内に居住している個人が所有する住宅

①別表の①～④の条件を全て満たすもの
②設計および工事監理を一定の資格者が行うもの
③評点が1.0以上となる工事を行うもの
補助額 耐震改修費用の2分の1以内で60万円を限度に助成

耐震シエルト等設置補助

対象となる条件 耐震診断の結果、評点が1.0未満と診断された住宅で、65歳以上のみの世帯または障害者を含む世帯
補助額 設置費用の2分の1以内で30万円を限度に助成

補助などの共通事項

申込方法 いずれもその他の条件などがありますので、事前に建築住宅課まで問い合わせの上、申し込んでください

申込期限 平成31年1月31日(木)

その他 助成を受けるには年度内に診断や工事を完了することが条件となります。詳しくは、建築住宅課(☎2072)へ。

提案型市民協働事業／皆さんの提案を募集

市では、市民、地域団体の皆さんと協働して、さまざまな課題を解決するため、新たに「提案型市民協働事業」を実施します。
詳しくは、**市民協働推進課(☎2463)**へ。

■提案型市民協働事業とは

市が募集するテーマに対し、市民や地域団体などの皆さんが自発的に行う新たな事業や取り組みについて、市が立ち上げ時の事業費の一部を助成するものです。

また、提案事業がより効果的・効率的に実施できるよう、市が調整や協力などの支援も行います。

地域の課題を解決するため、主体的に取り組んでいただける団体などからの提案をお待ちしています。

■募集対象のテーマは4つ

市の喫緊の課題である「人口減少問題」に対応するため、次の4つを今年度のテーマとします。

①～④それぞれの提案でも、複数を組み合わせた提案でも結構です。

①移住・定住対策の強化

②子育て支援の充実

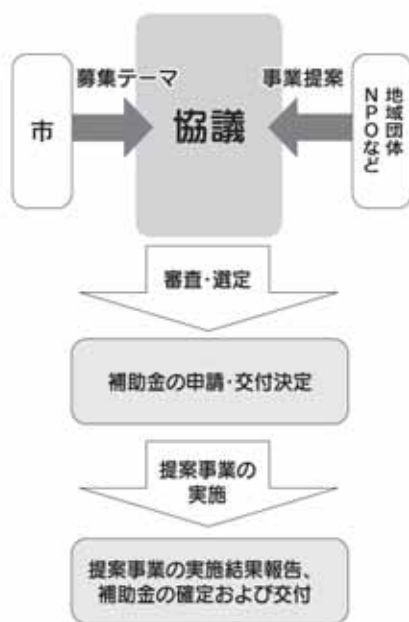
③地域の活力の強化

④地域の連携強化

■応募方法 提出先など

応募できる団体 市内に活

提案型市民協働事業の流れ



動拠点のあるNPO、市民活動団体、ボランティアグループ、自治会、地域づくり団体など
補助対象経費 講師謝礼、イベントチラシなどの作成代、会場使用料など
※事業に直接関わらない経費などについては補助対象となりませんので、詳しくは直接お問い合わせください
補助率・補助金額 補助対象経費の3分の2以内で50万円を上限
募集要項等の配布先 市民

協働推進課、各行政センター、各公民館 ※市ホームページでも確認できます
申込方法 必要書類(募集要項に記載)を、市民協働推進課まで提出してください(郵送可)
申込期限 5月18日(金)必着
その他 ▽1次審査・2次審査を行い、7月上旬頃までに実施事業を決定する予定です ▽2次募集(8月頃)を予定していますが、今回の応募状況によっては行わない場合があります

高校生の放課後自習室

「すたでいばんく」をご利用ください

市では、渋川駅前通りに「高校生の放課後自習室(愛称:すたでいばんく)」を開業しています。
詳しくは、**生涯学習課(☎22500)**へ。

開放時間 ▽月～金曜日(祝日を除く) ▽午後3時～8時
▽土曜日(祝日を除く) ▽午後1時～8時
※長期休暇やテスト期間中は、開館時間を早めます
ところ 渋川(辰巳町)1816-27プリオールビル2階
対象 市内在住・在学の高校生
定員 50人程度
費用 無料



ふるさと通信最新号を発行

新規読者を募集します



「ふるさと通信しづかわ」は、県外に住む本市出身の人に、市の魅力や懐かしい「ふるさと」の様子を無料でお届けする情報紙です。

今回、最新号となる第24号を発行しました。

該当者となる親せきや友人などへ送付を希望する人は、ぜひ、お申し込みください。

申込方法 送付先(新規読者の氏名、住所、郵便番号および出身地区名、紹介者の氏名、住所を電話またはファクスで**本新政策課(☎22500)**へ

2182-246541へ

犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ

飼い主は、年1回飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせることが、狂犬病予防法で義務付けられています。

また、生後91日以上経過した犬は、市への登録も義務付けられています。登録が済んでいない場合は登録し、注射を受けさせてください。

5月の予防注射実施日程は次のとおりです。

とき・ところ 別表1のとおり

※別表2の動物病院でも、犬の登録と注射が受けられます。費用は右記のとおりですが、若干の診察料が必要になる場合がありますので、各動物病

院にお問い合わせください

費用 ▷登録と注射＝1匹6,400円 ▷注射のみ＝1匹3,400円

持ち物 ハガキ(郵送された人)、費用

その他 ▷当日は、犬を押さえられる人が連れて来てください ▷フンは必ず飼い主が持ち帰ってください ▷犬の死亡や行方不明、住所や飼い主の変更があったときは、必ず環境課へ届け出て

ください
詳しくは、環境課(☎2114)へ。

(別表1)

5月の狂犬病予防集合注射一覧表

地区名	月 日	会 場	時 間	地区名	月 日	会 場	時 間			
伊香保地区	5月8日 (火)	水沢会館	9:00～9:10	子持地区	5月22日 (火)	農協上白井ふれあい事業所	9:00～9:10			
		大日向集会場	9:25～9:35			中郷住民センター	9:25～9:45			
		伊香保中学校武道館前	9:45～10:00			横堀集落センター	10:00～10:10			
		伊香保体育館前	10:10～10:20			農協北牧ふれあい事業所	10:25～10:35			
		世代間交流館	10:30～10:40			子持公民館別館	10:50～11:05			
		コスモス会館	10:50～11:05			白井公会堂	11:15～11:25			
		湯中子会館前	11:15～11:30							
小野上地区	5月10日 (木)	振興住民センター	9:30～9:45	波川地区	5月23日 (水)	半田喜多集落センター	9:00～9:15			
		小野子生活改善センター	9:55～10:10			古巻公民館	9:30～9:40			
		旧小野上保健センター駐車場	10:20～10:35			有馬会館	9:55～10:05			
		村上生活改善センター	10:50～11:10			中村会館	10:20～10:30			
		堀川住民センター	11:20～11:30			豊秋公民館南駐車場	10:40～10:55			
						市役所本庁舎駐車場	11:05～11:25			
北橋地区	5月11日 (金)	八崎第一自治会館	9:00～9:10	赤城地区	5月24日 (木)	敷島公会堂	9:00～9:10			
		谷津公民館	9:25～9:35			津久田第二集会所	9:20～9:35			
		農協ふれあいの店 八崎店	9:45～10:00			南雲第二集会所	9:50～10:00			
		分郷八崎公民館	10:10～10:30			満呂木構造改善センター	10:20～10:45			
		真壁下多目的研修集会施設	10:45～10:55			滝沢倶楽部	11:00～11:20			
		下箱田公会堂	11:05～11:25							
	5月15日 (火)	真壁美保多目的集会施設	9:00～9:10	波川地区	5月29日 (火)	老人福祉センター	9:00～9:10			
		小室転作促進集落センター	9:25～9:40			りんごの里住民センター	9:20～9:35			
		真壁上多目的研修集会施設	9:55～10:10			下川島住民センター	9:50～10:00			
		下南室社務所	10:25～10:45			金井南牧自治会館	10:10～10:20			
		旧北橋村役場裏駐車場	11:00～11:20			金井南町児童公園	10:35～10:50			
						中央公民館第1駐車場	11:05～11:25			
伊香保地区	5月16日 (水)	水沢会館	9:00～9:10	北橋地区	5月30日 (水)	上小室ふれあい広場	9:00～9:20			
		世代間交流館	9:25～9:35			上南室農業者研修施設	9:35～9:55			
		コスモス会館	9:45～10:00			上箱田転作促進集落センター	10:10～10:35			
		村上生活改善センター	10:25～10:35			箱田多目的集会施設	10:50～11:10			
		旧小野上保健センター駐車場	10:45～10:55			旧北橋村役場裏駐車場	11:25～11:40			
		小野子生活改善センター	11:05～11:15							
		振興住民センター	11:25～11:35							
		日曜注射	5月20日 (日)			市役所本庁舎駐車場	9:00～10:00	※時間は全て午前中です		
						赤城行政センター駐車場	10:30～11:00			
旧北橋村役場裏駐車場	11:30～12:00									

(別表2)

登録と注射ができる動物病院

名 称	所在地	電話番号	名 称	所在地	電話番号
おきむら動物診療所	波川 (御蔭)	23-0715	フードアニマルクリニック	吉岡町	54-9628
山本動物病院		25-0330	高橋獣医科医院	榛東村	54-4097
大沢動物病院	石原	25-1022	あおば獣医科医院		54-4360
飯塚動物病院	八木原	23-9121	星野獣医科医院		54-3080
うつのみや動物病院	吉岡町	54-3000	たかはし動物クリニック		54-1764
田中動物病院		55-5211			

伊香保公民館女性学級 お茶の作法と和の心を学ぶ



3月20日、徳富蘆花記念文学館の茶室で、「初めての茶道体験教室」が開催されました。

これは、伊香保公民館の女性学級として開催されたもので、この日と翌週の2回の講座として実施。

公民館通信を見て集まった8人の参加者は、講師から茶器の取り扱いやお茶のたて方、和菓子のスマートな食べ方など、茶道の作法を学びました。

茶室の凛とした雰囲気の中、順番に「お点前」を行い、自分でたてた一服を美味しそうに味わっていました。



赤城公民館女性学級「すずらん教室」 さくらもち作りを体験

3月15日、赤城公民館調理室で、赤城公民館女性学級「すずらん教室」が開催されました。

すずらん教室は、公民館の利用を通じて女性の趣味を広げ、地域のつながりを深めることを目的に開催しているもので、昨年度は4月からほぼ月に1度のペースで、体操や手芸、館外学習などさまざまな内容に取り組んできました。

第11回の今回は、さくらもち作りを体験。フライパンを使い、家庭でも簡単にできる方法を学びました。17人の参加者は、あっという間に春らしいさくらもちを次々と仕上げていきました。

巡回写真展「スウェーデンのパパたち」除幕式 スウェーデンの父親の日常を写真で紹介

3月21日、市役所第二庁舎もみじサロンにおいて、巡回写真展「スウェーデンのパパたち」除幕式が行われました。

この写真展は、2児の父であるスウェーデンの写真家「ヨハン・ペーヴマン」が育児休業中の男性の日常を写した25枚の作品を展示するもので、昨年のスウェーデンを皮切りに、ベトナム、ウガンダ、ドイツ、アメリカなど世界各国で巡回展示されています。

初日のこの日は、市長、教育長と子どもたちとの除幕式が行われ、春の雪が降りしきるあいにくの天候の中、約70人が集まりました。来場した人は、「イクメン先進国」の日常がうかがえるさまざまな場面の写真を興味深そうに見入っていました。



情報BOX

■本庁・各行政センターの電話番号

- ☐ 本庁舎・第二庁舎 ☎22-2111
- ☐ 伊香保行政センター ☎72-3155
- ☐ 小野上行政センター ☎59-2111
- ☐ 子持行政センター ☎24-1211
- ※市外局番は ☎56-2211
- 0279です ☐ 北橋行政センター ☎52-2111

今月の手話 vol.12

〈おめでとう〉

【基本表現】

すばめた両手をパッと開きながら上げる。「祝う」という意味でも使うことができます。

問合せ先 ☎社会福祉課(☎22-2359)



募 集

外国人のための 日本語教室

市国際交流協会事務局(☎新政策課内)

期日 5月8日(平成31年3月19日の間に全32回実施(8月を除く・全て火曜日))

※詳細な期日は問い合わせてください

時間 ▽昼の部 午前10時～11時30分 ▽夜の部 午後7時～8時30分

ところ 中央公民館

対象 日本語を勉強したい外国人

参加料 年間3000円(昼・夜の部とも同額、教材費別)

問合せ先 市国際交流協会事務局(新政策課内・☎22-2396)

伊香保森林公園オンマ谷トレッキング参加者募集

■農林課

とき 5月26日(土)午前9時30分～午後2時

集合場所 伊香保森林公園大駐車場

定員 50人(定員を超えた場合は抽選)

参加料 無料

自主防災リーダー養成講座(初級)



期日 ①5月16日(水)、②23日(水)、③6月3日(日)、④6日(水)

時間 ①②④=午後7時～9時 ③=午前8時30分～正午

ところ 市役所第二庁舎および市内

内容 自然災害から生き抜くための基礎的な知識を、避難所運営ゲーム、防災マップ作成などを通して身に付けます

定員 30人(先着順)

受講料 無料

申込・問合せ先 電話で☎防災安全課(☎22-2130)へ

申込期間 4月20日(金)～5月8日(火)

「生き生き楽習」講師の 登録者を募集

■生涯学習課

生き生き楽習は、市に登録されたボランティア講師がみなさんの主催する学習会などへ出向き、講座を行うものです。現在、約30人が登録されています。

市では、無料で講座を行っていただける指導者を募集します。

登録分野 芸能、スポーツ、趣味、一般教養など生涯学習に関するもの

登録方法 申請書(生涯学習課にあります)に記入の上、生涯学習課へ

広告募集中

【広告】

【広告】

絵手紙展を開催します



とき 4月28日(土)～5月31日(木)午前8時30分～午後5時

ところ 徳富蘆花記念文学館

内容 創立五十年を迎えた上武大学の客員教授で絵手紙の創始者である小池邦夫さんや学生の作品の他、女優の風見章子さんが小池さんに宛てた絵手紙などを展示します

入場料 ▷大人=350円 ▷小・中学生、高校生=200円 ※常設展示なども併せてご覧いただけます

問合せ先 徳富蘆花記念文学館(☎72237)

遊びの広場「おひさま」に参加しませんか

本ことも課

市子育て支援総合センターでは、子育て中の親子の仲間づくりや相談ができる場として、遊びの広場を開催します。

催し物

※申請書は市ホームページからも印刷できます
問合せ先 生涯学習課(☎22500)
申込期限 5月7日(月)
その他 登録した内容の一部については、市ホームページなどで公表させていただきます

とき 5月26日(土)、7月7日(土)、12月8日(土)、1月19日(土)
午前9時30分～11時30分(全4回)
ところ 渋川すこやかプラザ
内容 内多目的ホール
▽福祉専門学校の学生による親子遊び
▽手作りおやつ
▽保護者対象の井戸端会議や講演会 など
対象 就学前の乳幼児(1～5歳)とその保護者で、4回全て参加できる人
定員 親子20組(先着順)
参加料 親子300円(大人・子ども共通)
申込・問合せ先 電話で市子育て支援総合センター(☎231877)へ
申込開始日時 4月20日(金)午前9時

スポーツ

少年体操教室

※スポーツ課

とき 5月9日(水)～7月11日(水)の毎週水曜日午後7時～9時(全10回)

ところ 渋川北中学校体育館

内容 マット、鉄棒、跳び箱、平均台

対象 市内在住の小学3～6年生の児童

定員 30人(先着順)

参加料 3000円(保険料含む)

申込 参加希望者は、教室初日に直接会場で申し込んでください

問合せ先 市体操協会高橋さん(☎090-1263618727)

第13回渋川市民スポーツ祭

ゴルフ大会参加者募集

※スポーツ課

とき 7月11日(水)

ところ 伊香保国際カンツリークラブ

競技方法 18ホールストロークプレー

※新ペリア方式
参加資格 市内在住・在勤の人

公民館

中央公民館

臨時休館のお知らせ

中央公民館

館内定期清掃のため、臨時休館します。窓口での受け付けもできませんのでご注意ください。

休館日 4月24日(火)午前8時30分～午後5時(夜間は通常どおり利用できます)

問合せ先 中央公民館(☎24321)

で、各部の参加要件を満たす人
▽グランドシニアの部Ⅱ昭和23年12月31日以前に生まれた人
▽シニアの部Ⅱ昭和33年12月31日以前に生まれた人
▽レディーⅡの部Ⅱ女性の部Ⅱ一般の部Ⅱ右記以外の人
参加料 3000円
※プレー費は当日、別途実費をお支払いください(セルフプレー6330円)
申込 参加料を持参の上、伊香保国際カンツリークラブへ
申込期限 5月31日(木)
問合せ先 市体育協会ゴルフ部事務局(伊香保国際カンツリークラブ内)(☎231270)

広告募集中

【広告】

【広告】

結核・肺がん検診

4月中に受診票を郵送しますので
検診会場などを確認してください

今年1月に行った各種健康
検査等希望調査で、結核・肺
がん検診、肺がん検診の受診を
希望した人に対し、4月中に受
診票を送付します。

1月以降に市内に転入した
人など、希望調査を未提出で
受診を希望する人は、市保
健センターへ直接申し込んで
ください。

受診日時・会場 受診票に同
封の案内通知で確認し、希望
する会場で受診してください
対象者・検査内容・個人負担金
別表1のとおり

※勤務先などで受診する人、
妊娠中の人は除きます

その他 ▽受診会場は混雑が
予想されますので、時間に余
裕を持ってお越しください
▽結核・肺がんの検診日に合
わせて、大腸がん検診の採便
容器を販売します(1個200円)

身体に障害がある人はリフト
車による検診が受けられます

階段の昇降ができない人や
撮影時に立っていることが困
難な人は、リフト車による検
診を受けることができます。

(別表1) 結核・肺がん内容一覧

検診内容	対象者	個人負担金
胸部レントゲン 撮影	市内在住の40～64歳 の人	500円
	市内在住の65歳以上 の人	無料
がん 検診検査	胸部レントゲン撮影を行 う人の中で、問診により 検査が必要とされた人	500円

受診を希望する人は、受診
票に同封の案内通知を確認し、
受診日の前日までに市保健セ
ンターへ直接申し込んでくだ
さい
詳しくは市保健センター
(☎251321)へ。

5月のシニア筋力くぐぐ教室

とき・ところ 別表2のとおり
内容 ▽生活動作に必要な筋力や体の動き
を身に付ける10の筋力トレーニング(イスを
使って、簡単な動作を繰り返すトレーニン
グ) ▽介護予防サポーターによる「あたまも
こころもスッキリ! 楽しく脳活性化レクリ
エーション」
対象 おおむね65歳以上の人
持ち物 動きやすい服装、室内用運動靴、
飲み物
申込 当日直接会場へ
問合せ先 高年齢福祉課(☎22116)

(別表2)

地区	日にち	会場	時間
波川	2日(水)	波川 ほっとプラザ	午前9時30分 ～11時 (受付:午前9時 15分から)
	10日(木)	金島 ふれあいセンター	
	15日(火)	有馬会館	
小野上	28日(月)	小野上 地域福祉センター	午後1時30分 ～午後3時 (受付:午後1時 15分から)
子持	16日(水)	子持社会体育館	午前9時30分 ～11時 (受付:午前9時 15分から)
赤城	24日(木)	赤城公民館	

養成講座の受講者募集

ヘルスマイトは
身近な食のアドバイザーです

食生活改善推進員(食改推・
ヘルスマイト)は、食生活を
中心に、地域に密着した健康
づくり教室の開催や市保健事
業への協力など、食育を推進
するボランティア活動を行っ
ています。

市では、この食を通じたボ
ランティア活動を実践する、
熱意ある人を募集します。
日時 別表3のとおり

ところ ■市保健センター
対象 市内在住の20～70歳の人
定員 20人(定員を超えた場
合は抽選)
参加料 3000円(テキスト
代・調理実習食材費)
申込 電話か直接市保健セン
ターへ
申込期限 5月7日(月)必着
詳しくは、市保健センター
(☎251321)へ。

(別表3) 平成30年度食生活改善推進員養成講座

開催日	内容	
	午前(午前9時30分～ 午後0時30分)	午後(午後1時～3時)
5月29日(火)	開講式・オリエンテーション	どうなの? 波川市民の 健康状態
6月28日(木)	生涯の健康をつくる子 どもの食生活	知ったク! 健康づくり 9つのポイント
7月31日(火)	未来の健康のために、今 できること	大丈夫? あなたの食事 をチェック
8月30日(木)	のばそう! 健康寿命	今さら聞けない! バラ ンス良い献立って?
10月3日(水)	目指せ、満点献立	理論を学んで正しく身 体を動かそう
11月13日(火)	糖から作ってみよう♪ おつきりこみ	すぐに使える! 食中毒 予防の心得
12月19日(水)	閉講式・現役会員との交流会	
8～11月	食改推の健康料理教室に参加(1日より選択)	

※講座を修了するには単位の取得が必要です
※講師の都合により、日程・内容が変更になることがあります

《マークの見方》 時=とき・期間 所=ところ 内=内容 定=定員 申=申込方法 申=申込期限 持=持参するもの

●行政相談(行政の仕事への意見・要望)

／**総務課** ②2112

時▷7日(月)=子持福祉会館

▷21日(月)=小野上地域福祉センター

▷28日(月)=渋川ほっとプラザ

※時間は各会場とも午後1時30分～3時30分

●法律相談/市社会福祉協議会

本所 ②0500 子持支所 ②46611

時▷7日(月)、21日(月)=渋川ほっとプラザ

▷28日(月)=子持福祉会館

※時間は各会場とも午後1時30分～3時30分

※前日までに電話で予約してください

●登記・法律相談/市社会福祉協議会 ②0500

時21日(月)午後1時30分～3時30分

所 渋川ほっとプラザ

※前日までに電話で予約してください

●心配ごと相談/市社会福祉協議会 ②0500

時28日(月)午後1時30分～3時30分

所 渋川ほっとプラザ

※前日までに電話で予約してください

●人権相談/社会福祉課 ②2250

時17日(木)午後1時～3時

所 渋川ほっとプラザ

●教育相談/市教育研究所 ②8980

時 毎日(市役所閉庁日を除く)午前9時～午後5時

所 市教育研究所

●障害福祉なんでも相談

／障害福祉なんでも相談室 ③0294

時 毎日(日曜日、祝日を除く)午前9時～午後5時

所 障害福祉なんでも相談室(渋川ほっとプラザ内)

●消費生活相談/市消費生活センター ②2325

時 毎日(市役所閉庁日を除く)午前9時～午後4時

所 市消費生活センター

●外国人生活相談

／市国際交流協会(新政策課内) ②2396

時 毎週木曜日(祝日を除く)午後1時～3時

所 市役所本庁舎

●空家相談/市民協働推進課 ②2463

時 9日(水)午後1時30分～4時

所 市役所本庁舎

※7日(月)までに電話で予約してください。

●子育て・DV相談

／家庭児童相談室(こども課内) ②3443

時 毎日(市役所閉庁日を除く)午前9時～午後5時

所 市役所本庁舎

●労働相談/勤労福祉センター ②1154

時 第1・第3月曜日(祝日を除く)午後1時～4時

所 勤労福祉センター

●内職相談/渋川すこやかプラザ ②1877

時 毎週水・金曜日(祝日を除く)午前9時30分～正午、午後1時～3時

所 渋川すこやかプラザ

●ジョブカフェ・マザーズ出張相談

／**商工振興課** ②2596

時 第3金曜日午前10時～、11時～、午後1時～、2時～ ※1回45分、電話で予約してください

所 渋川すこやかプラザ

内 子育て中の女性の就労相談など

●こころの相談/渋川保健福祉事務所 ②4166

時 17日(木)午後1時30分～3時30分

所 渋川保健福祉事務所

※精神科医師、保健師が対応します

※秘密厳守、電話で予約してください

●妊娠・子育て中の女性のこころの相談

／渋川保健福祉事務所 ②4166

時 16日(水)午前9時30分～正午

所 渋川保健福祉事務所

※女性心理士が対応します

※秘密厳守、電話で予約してください

●無料税務相談/本税務課 ②2113

時・所▷17日(木)=市役所本庁舎

※時間は午後1時～4時

内 相続・贈与税、土地・建物を売った場合の税金についてなど 定5人(先着順) 申 電話で税務課

庶務・諸税係へ 申 4月23日(月)～5月9日(水)

午前8時30分～午後5時15分(市役所閉庁日を除く)

●渋川行政県税事務所の日曜・夜間納税相談

／渋川行政県税事務所 ②4050

〈日曜窓口〉時 20日(日)、27日(日)午前8時30分～午後5時15分

〈夜間窓口〉時 25日(金)、28日(月)～31日(木)午後7時30分まで

※会場は渋川行政県税事務所です

※開所時間中は、納税することもできます

●青少年テレホン・電子メール相談/青少年センター

②4152 ② youth-s@city.shibukawa.gunma.jp

〈テレホン相談〉時 毎日(日曜日、祝日、年末年始を除く)午前8時30分～午後5時、土曜日は午後1時30分～5時

※電話で直接相談してください

〈電子メール相談〉時 24時間 ※即日返信できない場合があります。あらかじめご了承ください

※土曜日は専門相談員が対応します

●群馬いのちの電話(自殺予防)/いのちの電話事務局

②027-221-0783・②0120-783-556(10日のみ)

時 毎日午前9時～午前0時、第2・第4金曜日午前9時～翌日の午前9時(24時間対応)、毎月10日午前8時～翌日の午前8時(24時間フリーダイヤル対応)

5月 休日当番医のお知らせ

※市外局番は0279です。

日	内 科	外 科	耳鼻科	歯 科
3日 (祝)	川島内科クリニック (浜川/長塚町) TEL23-2001	伊香保クリニック (伊香保町伊香保) TEL72-4114	関口病院 (浜川/辰巳町) TEL22-2378	—
4日 (祝)	めぐみこどもクリニック (行幸田) TEL30-2022	岡本内科クリニック (吉岡町大久保) TEL20-5353	有馬クリニック (有馬) TEL24-8818	—
5日 (祝)	本沢医院 (石原) TEL23-6411	榎東わかばクリニック (榎東村山子田) TEL20-5531	市国保あかぎ診療所 (赤城町敷島) TEL56-2220	—
6日 (日)	湯浅内科クリニック (浜川/辰巳町) TEL20-1311	駒寄こども診療所 (吉岡町大久保) TEL55-5252	あだち整形外科 (金井) TEL30-1170	—
13日 (日)	浜川中央病院 (石原) TEL25-1711	竹内小児科 (吉岡町大久保) TEL30-5151	高野外科胃腸科医院 (浜川/新町) TEL24-2454	森医院 (石原) TEL23-8733
20日 (日)	神山内科医院 (浜川/坂下町) TEL22-2181	塚越クリニック (浜川/御蔭) TEL60-7700	浜川医療センター (白井) TEL23-1010	吉岡ちよだ耳鼻咽喉科 (吉岡町大久保) TEL26-7546
27日 (日)	中野医院 (浜川/坂下町) TEL22-1219	赤城開成クリニック (赤城町三原田) TEL20-6500	高井医院 (浜川/下之町) TEL22-0076	いのうえ耳鼻咽喉科医院 (有馬) TEL30-1133

※変更になる場合がありますので、確認のうえ受診してください
※耳鼻科・歯科の診療時間は正午までです



夜間急患診療所 ☎08899

- ・所在地 浜川(長塚町)1760-1
 - ・診療時間 午後7時～11時
 - ・診療体制 内科、外科、小児科のいずれかの医師が順番で担当
- ※病気・ケガによっては対応できない場合があります



困ったときの健康ダイヤル

しづかわ健康ダイヤル24

☎0120-377-240(フリーダイヤル)
通話料、相談料無料で24時間相談できます。
医師、看護師などが対応します



表紙の写真

3月22日(木)、市内の幼稚園で卒園式が行われました。小野上地区のかに石幼稚園では、5人の園児に終了証書が贈られ、最後に「さよならほくたちのようちえん」を歌い、3年間の思い出がたくさん詰まった園舎に別れを告げました。参列の保護者も、大きく成長した我が子の晴れ姿に感涙し、旅立ちを一緒にお祝いしました。

今月の納税

本納税課(☎02390)

◆固定資産税第1期
納期限 5月1日(火)

【納付・納税相談のご案内】
平日延長窓口
毎週火曜日午後5時15分～7時

日曜窓口
4月29日(日)午前9時～正午、午後1時～5時

納税は便利な口座振替で

市税などの納付を口座振替にすると、納期限日までに金融機関などへ出向かなくても指定した口座から自動的に納付することができます。
市内金融機関などで、ぜひお手続きください。



人口と世帯/平成30年3月末現在

- 人口 78,551人(男38,418人、女40,133人)
- 世帯 32,158世帯
- 3月のうぶごえ 男の子28人、女の子16人

防災無線の自動音声電話番号

☎0800-800-7373

ほっとマップメールで
市の情報を配信



「マチイロ」で
広報しづかわを配信



編集後記

桜の開花が早く、お花見のタイミングを計りかね、取材先での桜がお花見となつてしまったこの4月。
新年度が始まり、2週間が経過しました。学校や職場などで環境が変わりなかなか大変な時ですが、風がさわやかな気持ち良い季節です。
ぜひ、気分転換に外へ出てみてください。山などの景色、自然の音が癒やしを与えてくれるはずです。(須)